

令和3年11月度検針分 ガス料金のお知らせ

当社は「原料費調整制度^{*}」に基づき、令和3年11月度検針分の単位料金を下記料金表の通り変更させて頂きます。

^{*} 原料価格や為替レートの変動による原料費の増減を速やかにガス料金に反映させることにより、料金の透明性を高めるため、毎月ガス料金の単位料金（1㎡あたり単価）を調整する制度です。

河原実業「ちよいトク1（鷲宮ガス地区）」料金表（消費税込）

1ヶ月のガスのご使用量		基本料金	基準単位料金	令和3年11月度 単位料金
A表	0㎡から5㎡まで	1,727.00円	0.00円	0.00円
B表	5㎡をこえ25㎡まで	803.00円	184.80円	157.28円
C表	25㎡をこえ80㎡まで	1,255.65円	166.69円	139.17円
D表	80㎡をこえ200㎡まで	1,581.25円	162.62円	135.10円
E表	200㎡をこえ500㎡まで	4,054.05円	150.26円	122.74円
F表	500㎡をこえる場合	5,929.55円	146.50円	118.98円

- 上記の基準単位料金は、原料費調整額を加味しない単位料金です。
- 単位料金は1㎡あたりの金額となります。
- 当社の都市ガス料金は、お客さまのガスの使用量に応じて、A表からF表の基本料金および従量料金が適用されます。

11月度原料費調整額

基準平均原料価格 (円/t)	平均原料価格 算定期間	平均原料価格 (円/t)	適用期間	原料費調整額 (消費税込)
86,220円/t	令和3年6月～ 令和3年8月	55,650円/t	令和3年11月度	-27.52円/㎡

- 11月度の原料費調整額の変更は上記の通りです。

原料費調整額とは

単位料金は毎月、輸入する原料の値段（基準平均原料価格 86,220円/t）によって変動致します。平均原料価格（貿易統計に基づく3ヶ月の平均原料価格）が基準平均原料価格を上回る場合はプラス調整、下回る場合はマイナス調整をおこないます。

原料費調整額の算出方法

1. 平均原料価格を算出

平均原料価格(円/t) = LNG 平均価格(円/t) × 0.9550 + LPG 平均価格(円/t) × 0.0457
※10円未満は四捨五入します。

2. 原料価格変動額を算出

原料価格変動額 = 平均原料価格 - 基準平均原料価格

3. 原料費調整額の算定

原料費調整額 = 換算係数（税込：10%）0.09020 × 原料価格変動額 ÷ 100

※増額調整の場合：小数第3位以下を切り捨てます。

※減額調整の場合：小数第3位以下を切り上げます。

ガス料金の計算方法

- ガス料金 = 基本料金 + 従量料金 { (基準単位料金 ± 原料費調整額) × ガス使用量^{*} (㎡) }

^{*} 検針値の小数点以下は切捨てと致します。

標準家庭におけるガス料金（消費税込）

月間ガス使用量 (45MJ)	平成3年10月度 検針分 (a)	平成3年11月度 検針分 (b)	影響額 (b-a)
32㎡	5,614円	5,709円	95円

※こちらの金額には当社の割引プランにおける割引金額は含まれておりません。